

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美里町 (都道府県: 埼玉県)
 本事業の担当部局名 福祉課 こども福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業																														
区分	結婚新生活支援																														
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型コース)																														
個別事業名	美里町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む) 継続																												
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度 平成28 年度																												
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000 円																														
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 美里町においては、少子化対策を「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第5次美里町総合振興計画」として取りまとめ、総合的な取組を始めたところである。この中で、婚姻数が減少傾向にあること、若者の出会いの場・機会が少ないことが課題となっており、対策を講じる必要がある。																														
	<本個別事業の位置付け> 美里町「第5次美里町総合振興計画」において、まちづくりの施策の柱として、『妊娠から子育てまでの切れ目のない支援』及び『交流拠点の整備・活動支援』を掲げており、これらを総合的に推進し少子化対策を行っている。また、『交流拠点の整備・活動支援』の中のまちの将来像の1つとして『暮らしを楽しむ人のつながりと優しさのあるまち』を掲げ、その中の施策の1つの「若者が憩い、出会える場・機会の創出」において結婚のサポートについて取り上げおり、ここに本事業が位置づけられる。																														
	(本個別事業における現状と課題)																														
	(課題への対応)																														
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要 【補助対象要件】 <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> 【補助上限額】 <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> 【対象費目】 <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用</td> </tr> </table> 【その他独自要件】 <ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと。 補助金の交付を受けた日から3年以上、夫婦のいずれもが町内に居住する意思があること。 			・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用																											
	2. 申請見込 ①新規世帯見込 上記のうち 6 世帯 ともに29歳以下 2 世帯 左記以外 4 世帯																														
【積算根拠】 <p>直近の支給実績(見込)に基づいた積算 29歳以下: 2世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1200千円 上記以外: 4世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 1200千円 ・申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。</p>																															
【令和4年度申請状況】 <p>令和4年4月～令和5年3月 申請見込 世帯数 6 世帯</p>																															
②継続補助見込 見込世帯数 0 世帯 対象経費支出予定額 0 円																															
3. 広報の実施予定 町広報紙に記事を掲載。町ホームページに常時案内を掲載。事業チラシについては、窓口に配架及び婚姻届用紙を取りに来た方に配布。																															

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.50(令和7年)	0.98(令和3年)
	若者イベントの開催	回	5(令和7年)	1(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		0.98(令和3年)	
	婚姻件数	件	36(令和3年)	
	婚姻率		3.3(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	66.6
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	埼玉県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるようように入員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。 町は、①各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、②各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。			
	無			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				